

平成23年2月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成23年2月10日（木曜日）午前9時00分から午前11時18分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第2号） 相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（教育局）

日程第 2（議案第3号） 平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について（教育局）

日程第 3（議案第4号） 平成23年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について（教育局）

日程第 4（議案第5号） 相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について（教育環境部）

日程第 5（議案第6号） 教育財産の取得の申出について（教育環境部）

日程第 6（議案第7号） 工事計画の策定について（教育環境部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 齋 藤 文

○欠席委員（1名）

委 員 金 川 純 子

○説明のために出席した者

教 育 局 長	三 沢 賢 一	教 育 環 境 部 長	村 上 博 由
学 校 教 育 部 長	小 泉 和 義	生 涯 学 習 部 長	大 貫 英 明
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	林 孝	教 育 総 務 室 担 当 課 長	田 中 雅 幸
教 育 局 参 事 兼 総 合 学 習 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 康 仁	総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	森 本 信 夫
総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	金 井 秀 夫	総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	久 保 孝 之
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	岡 崎 扶 佐 子	学 務 課 担 当 課 長	谷 圭 介
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 保 健 課 長	森 晃	学 校 施 設 課 長	井 上 喜 一
学 校 施 設 課 長 担 当 課 長	下 村 敏 之	学 校 教 育 課 長	土 肥 正 高
学 校 教 育 課 長 代 理	山 口 和 夫	学 校 教 育 課 長 担 当 課 長	今 井 勉
学 校 教 育 課 長 担 当 課 長	西 山 俊 彦	学 校 教 育 課 長 担 当 課 長	米 澤 由 美 子
教 職 員 課 長	菊 地 原 宏 明	教 職 員 課 担 当 課 長	細 谷 正 行
相 模 川 自 然 の 村 野 外 体 験 教 室 所 長	倉 田 宏 子	相 模 川 自 然 の 村 野 外 体 験 教 室 担 当 課 長	山 本 利 昭
相 模 川 自 然 の 村 野 外 体 験 教 室 主 幹 兼 ふ る さ と 自 然 体 験 教 室 所 長	福 田 雅 一	青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	山 口 則 夫
青 少 年 相 談 セ ン タ ー 担 当 課 長	浅 野 信 弘	生 涯 学 習 課 長	大 用 靖
生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長	清 水 良 二	生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長	上 野 惠 規
生 涯 学 習 課 主 査	角 田 敏 夫	生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長	佐 々 木 敬 治
生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長	佐 藤 正 行	文 化 財 保 護 課 長	山 田 不 二 郎
ス ポ ー ツ 課 長	八 木 博	図 書 館 長	成 瀬 正 行
生 涯 学 習 部 参 事 兼 相 模 大 野 図 書 館 長	江 藤 弘	橋 本 図 書 館 長	篠 崎 功
博 物 館 長	井 上 明 夫	こ ど も 育 成 部 参 事 兼 保 育 課 長	彦 根 啓

○事務局職員出席者

教育総務室主査 坂本正俊 教育総務室主任 田所耕祐

口開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は4名で定足数に達しております。

なお、本日金川委員より、欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

口相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第2号、相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○林教育総務室長 議案第2号、相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、教育長を除く教育委員会委員ほか、行政委員会委員の報酬額の見直しに伴う規定の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会に係る改正事項につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものです。

報酬の見直しについての経緯でございますが、平成22年2月に行政委員会委員の報酬の在り方検討会が設置され、4回にわたり検討が行われました。昨年10月に相模原市長に対し、検討結果の報告がなされ、これに基づき、所要の条例改正を行うものでございます。

3 ページの議案第 2 号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

1 の改正の内容についてでございますが、表の上段が教育委員会の欄でございます。委員長につきましては、現行の月額 1 6 万 8, 0 0 0 円から日額 3 万 2, 0 0 0 円に、委員につきましては、現行の月額 1 4 万 4, 5 0 0 円から日額 2 万 7, 5 0 0 円に改正するものでございます。

なお、本条例の施行期日につきましては、平成 2 3 年 4 月 1 日とするものでございます。

以上で、議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 今のご説明で、在り方検討会を経て、このような結論に至ったということなのですけれども、その在り方検討会を設置されました経緯と目的、月額を日額に変えることによって、どのような効果を期待されているのか、ちょっとご説明いただきたいのですが。

○林教育総務室長 在り方検討会が設置された経緯というのは、滋賀県において、労働委員会の委員さんとか収用委員会の委員さん、選挙管理委員会の委員さんの月額報酬について、もともとは日額が原則ではないかということで、支払いの差し止め請求が起きた事件を経緯にして、また、神奈川県においては平成 2 2 年度から、月額を日額にしました、そういう経緯がありまして、相模原市においても、在り方検討会をつくって、報酬等について、どういうふうにするかということを検討することとなったということでございます。

結局、日額が原則ということなので、日額に適しているか適していないかを検討した結果、相模原市においては、農業委員会と監査委員会の委員さんの報酬については、月額のままになったということでございます。今、世相の中で、報酬について、常勤職員についても見直しが行われており、非常勤職員の特別職についても、同じような中で見直しが行われた結果、こういうあるべき姿を求められたものでございます。

◎斎藤委員 そうしますと、支払いの形態が変わったということで、現行の教育委員としての仕事について、何か制約がつくというようなことはございますでしょうか。

○林教育総務室長 例えば、今行われている定例会とか臨時会、または協議会の説明のために出席していただくとか、または教育委員会の行事等に参加されているとか、そういう業務として拘束されているような状況においては、日額の対象になります。

◎溝口委員長 今のお答えの中に、目的についてのお答えが入っていなかったように思うの

ですが、それはいかがでしょうか。効果の方は、今、お話があったように思うのですが。

○林教育総務室長 もともと、自治法の中で日額原則というのがあって、議会議員、常勤の職員、非常勤の職員と3つに別れている中であって、その中で、非常勤の職員については日額が原則であるという判決があったということから、在り方検討会ができたという経緯で、目的もそこになってしまうのかとと思っているのですけれども、ここを精査して、要は報酬にするというのが目的かと認識しています。

◎小林委員 参考までに、政令市は全国で19あります。その辺の状況がもしおわかりでしたら、ご説明いただければと思います。

○林教育総務室長 今、政令市の中では、浜松市が平成22年度から日額報酬になっていると聞いています。あと、他の市でも、改正の検討をしているというのが4市くらいあると聞いております。静岡市とか名古屋市、大阪市などと聞いています。

◎溝口委員長 大阪高裁でも判決が出たように思うのですが、これについても、ちょっと説明をしていただけますか。

○林教育総務室長 大阪高裁は、今の滋賀県の件について、大津地裁で出た判決に対して控訴されたものだと思うのですけれども、選挙管理委員会の委員長について、どこまで条例で定める裁量があるかということで、裁量がないという大津地裁の判決に対して、選挙管理委員会委員長については、その条例の中で、通常の勤務形態からして常勤と変わらないという中において、選挙管理委員会委員長については月額でいいという判決が出たと聞いております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第2号、相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第2号は可決されました。

□平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第3号、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第3号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

平成22年度相模原市一般会計特別会計補正予算書及び予算に関する説明書の3ページをご覧くださいと存じます。

はじめに、3月補正予算の全体の概要でございますが、歳入歳出予算の総額2,454億9,900万円から、歳入歳出それぞれ17億1,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,437億8,600万円とするものでございます。

18ページをご覧くださいと存じます。

下段の「款50 教育費」の補正ですが、3億8,117万円の減額で、補正予算全体に占める割合は、22.3パーセントでございます。

また、補正後の一般会計予算全体に占める教育費の割合は、8.5パーセントとなり、0.1ポイントの減少となります。

続きまして、教育委員会の所管に係る補正予算の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

72ページをご覧くださいと存じます。

「款50 教育費」「項5 教育総務費」「目10 事務局費」でございますが、説明欄2の「教職員任用経費」から6の「スクールバス運行等事業」までにつきまして、不用額を減額するものでございます。

74ページをご覧くださいと存じます。

「目15 教育指導費」でございますが、説明欄1「国際教育事業」、(1)の「国際交流教育推進事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目18 総合学習センター費」でございますが、説明欄1の「施設運営費」、(1)の「教職員研修費」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目20 学校給食センター費」でございますが、説明欄1「施設運営費」、(1)の「南部学校給食センター」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目30 野外体験教室費」でございますが、説明欄1の「野外体験教室活動費」及び2の「野外体験教室管理運営費」につきまして、不用額を減額するものでございます。

○村上教育環境部長 引き続きまして、下段の「項10 小学校費」「目5 学校管理費」でございますが、説明欄2の「学童通学安全経費」、3の「小学校維持管理費」、5の「小学校教科書等購入費」及び6の「学校情報教育推進事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

4の「小学校教材等整備事業」につきましては、国の緊急総合経済対策を受け、学校の児童用図書を購入するもので、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

76ページをご覧いただきたいと存じます。

中段の「目10 学校保健費」でございますが、説明欄1の「学校医等報酬」から5の「学校給食単独校運営費」までにつきまして、不用額を減額するものでございます。

「目15 教育振興費」でございますが、説明欄1の「校外活動費」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1の「小学校環境対策事業」及び2の「小学校校舎等整備事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「項15 中学校費」「目5 学校管理費」でございますが、説明欄1の「中学校維持管理費」及び3の「学校情報教育推進事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

2の「中学校教材等整備事業」につきましては、国の緊急総合経済対策を受け、学校の生徒用図書を購入するもので、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

78ページをご覧いただきたいと存じます。

「目10 学校保健費」でございますが、説明欄1の「生徒健康診断経費」及び2の「中学校完全給食推進事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1の「中学校環境対策事業」及び2の「中学校校舎等整備事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

○大貫生涯学習部長 引き続きまして、80ページをご覧いただきたいと存じます。

「項20 社会教育費」、「目18 文化財保護費」でございますが、説明欄1の「用地等購入事業」、(1)の「川尻石器時代遺跡用地購入事業」につきまして、不用額を減額するものでございます。

「目30 図書館費」でございますが、説明欄1の「施設運営費」及び2の「施設維持管理費」につきまして、不用額を減額するものでございます。

次に、関連する繰越明許費補正につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入ります、9ページにお戻りいただきたいと存じます。

下段の「款50 教育費」「項10 小学校費」「小学校教材等整備事業」及び「項15 中学校費」「中学校教材等整備事業」でございますが、国の緊急総合経済対策を受けて行う学校図書購入につきまして、本年度中に各小中学校において図書の選定を行った後、来年度にかけて購入する可能性があることから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

次に、関連する債務負担行為補正につきまして、ご説明申し上げます。

10ページをご覧くださいと存じます。

上段の「相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場指定管理経費（平成22年度設定分）」につきましては、相模原麻溝公園競技場のバックスタンド及び園路の供用開始に伴い、23年度の債務負担行為の追加を設定させていただくものでございます。

下段の「相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場指定管理経費」につきましては、相模原麻溝公園競技場の芝生維持管理を充実するため、平成20年度から23年度までの期間の債務負担行為を変更し設定させていただくものでございます。

次に、関連する地方債補正の変更につきまして、ご説明申し上げます。

11ページをご覧くださいと存じます。

下段の「教育債」でございますが、「小学校整備費」につきましては、主に、大野北小学校給食室の整備事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

「中学校整備費」につきましては、主に、中学校完全給食の開始に係る配膳室整備事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

「文化財保存事業費」につきましては、川尻石器時代遺跡用地購入事業の事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

以上をもちまして、3月補正予算の説明とさせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 たしか、補正については1月にも1回補正があり、前年と違って、2回補正がかかったような形になっているかと思うのですが、その1月分もあわせて、補正全体の前年との比較の変化で、何か特徴的なことがあったら、ご説明いただきたいと思えますけれども。

○林教育総務室長 前年との比較は、全般的な感じでよろしいですか。

◎齋藤委員 そうです。平成22年度補正が、前年度とどう変わっているかということです。

○林教育総務室長 まず、1月に、国の緊急総合経済対策を受けまして、補正を組みました。

その中には、平成23年度に予定していた工事等が前倒しした形になって、平成22年度につけているのが、学校の改造とか、トイレ改修、または幾つかの大きな3大事業的なものが入ってまして、また、そのときに執行残も財源に一部入っています。要は、工事等で、平成22年度の執行については、落札残も財源に入ったり、国の公金等も入っているような形で1月補正がされています。それが25億円の増として補正が行われています。

3月で行われたのは、平成22年度に確定した執行残で落とせる部分を3月補正で落としているということでございます。3月補正の金額は、今回、マイナスになっているという形でございます。

特徴というと、1月に補正した予算というのは、来年の繰越明許とか、債務負担行為の設定で、執行するのは23年度になるということで、前倒しというような形の予算になっております。

◎齋藤委員 そうしますと、緊急経済対策の分を除くと、全体の補正の形というか、総額の推移というのは、例年どおりというふうに考えてよろしいですか。

○林教育総務室長 今年の予算を組んでいますけれども、翌年に繰り越したということで、前倒ししたというような形の予算になっていると思います。

◎溝口委員長 73ページの目10 事務局費のうちの5番、臨時的任用職員等経費は4,730万円ですか。かなり額が大きいですね。これはどうしてでしょうか。

○林教育総務室長 この4,730万円の内訳なのですが、教育総務室が扱っている分については、学校作業員さん、給食調理員さんの方の賃金等なのですが、要は、最初に、学校作業員の方たちの採用の段階において、非常勤で採用するのか、または再任用で採用するのか、そういう予算の段階ではまだ明確でなかったところが、実際には再任用の方が入ってくると、人件費の方に入って、職員課の管轄なのですが、再任用されたことによって、賃金としては扱わないで済むと。当初の段階ではわかっていなかったものが、ここで整理されているというものです。そのほかに、傷病とか、そういう形で予定していたものが、実際には起きなかったことで、使われなかったというものが入っております。結果、不用となったものです。

同じように、学校教育課で臨時介助員という職がありまして、それについては配置基準があつて、要は、特別支援学級の中で、支援するお子さんたちの割合によって、人数が

くのですけれども、その転入とか、新しく入学した段階で、人数が増えるかもしれないという見えなかったところが、実際には増えなかったために、使わないで済んだ金額が1,000万円だと。これは1人が増えた段階で、2人で1組になるのですけれども、それが200万円。5組分の用意をしておいたのが、使わないで済むということになったという結果です。

◎溝口委員長 そうすると、予算をとっておいたけれども、使わないで済んだという、そういう理解でよろしいのですか。

○林教育総務室長 名目計上の部分があると思います。

◎溝口委員長 もう1つ、よろしいでしょうか。75ページの真ん中辺に、野外体験教室費がありますが、その中のふじの体験の森やませみの活動費と管理運営費を合わせると、かなりのお金が残っております。新しい施設として、かなりお金がかかるのではないかと思ったのですが、なぜこういうお金が残ったのか、説明していただきたいのですが。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 ふるさと自然体験教室を設立するに当たりまして、初めての施設であり、管理費等の見込みがかなり難しいところがありました。プロパンガス・水道費等、類似施設がなかったもので、見込みで予算計上したという経緯がございます。また、看護師、調理師、管理員等も配置したわけですが、実際にその方たちを配置しないでいい日がかかなりあったということで、例えば陣馬山登山に行って、その日は調理がなく、お弁当を持っていったとか、それから、青少年団体が入る予定だったけれども、そこにたまたま入らなかったとか、そういった事情がございます。

また、委託料も、業者の努力により、入札、見積り合わせの段階で減額していただいております。

◎溝口委員長 もう1つ、よろしいでしょうか。給食事業費なのですけれども、小学校校舎等整備事業の給食室整備事業のこの残金がかかなり多いように思うのですが。大野北小学校の工事費と説明がありましたけれども、この残金はどうしてこんなにたくさん残ったのでしょうか。

○森学校保健課長 大野北小の整備に要した経費の執行残でございます。ご承知のとおり、こういった施設を整備するに際しましては、建築、空調、電気、給排水と、工事を4つに分けて、それぞれ入札をします。当初の予算計上額は3億9,200万円ほどでした。それをそれぞれ4つの工事に分けて、入札をいたしました。結果、18パーセントくらいの執行残が入札の残額として出たということを、ここで整理させていただくものです。

◎溝口委員長 そうすると、予算の見積りの仕方ですけれども、こういう残額が出る見積りの仕方というのは、一般市民からしますと、もう少し正確に予算の見積りができないのかというふうに考えるのではないかと思うのですが、そういうふうな残額が出てしまう見積り方というのは、ちょっと疑問に思う方も多いのではないかと思うのですが、いかがですか。

○森学校保健課長 公共工事の入札に当たっては、市では、私どもの方では公共建築課で設計を組み上げます。当然、設計を組むときの公共歩掛と申しまして、標準単価を積み上げます。直近ですと、やはり民間企業の方々の競争が激化しているという面もあって、設計額に対して、落札に18パーセントくらいの減が結果として出たということでございます。

◎溝口委員長 確かに、実態はそうなのでしょうけれども、工事をする前に見抜けないものなんでしょうか。

○森学校保健課長 これは結果でございまして、恐らく低価格で落札する可能性が高いということで、設定額をやたらに小さくするということができないのですね。当然、標準単価というのがございまして、これは国等から単価が示されておりますので、適正な価格としての積み上げが設計額で、それに対しての業者さんの入札額はやはり大分下回って入ってくると。こんな状況でございます。

◎溝口委員長 例えば、素人の質問で申し訳ないのですけれども、予算を立てるときに、なるべく少なく見積るといふことはしないのでしょうか。

○森学校保健課長 国、県、市において、標準単価が示されている以上、その単価を設計の中では尊重して積み上げるということで、落札予定、予定価格というのは当然あるのですけれども、1,000万円を超えますと、一般競争入札ということになりますので、当初の目的が達成され、成果があったというふうな理解をしてございます。

◎溝口委員長 要するに、規則というのでしょうか、そういうものがあって、標準単価があって、低く見積ることはできない状況にあるということですね。そういう理解でよろしいですか。わかりました。

◎小林委員 補正予算書の73ページです。項5 教育総務費、目10 事務局費のところですが、説明欄の2番、これは平成22年度の新規事業でありまして、教職員任用経費。多分、これは政令市になって、人事権が委譲された上での採用関係かと思うのですが、690万8,000円の予算に対して、250万円の減額。この減額の内容をご説明いただきたい。これがまず、1点です。お願いします。

○菊地原教職員課長 教職員任用経費の内訳であります、3つございます。まずは需用費ということで、これは採用試験関係の印刷代の執行残というところがございます。これが4万9,000円です。あと、委託料。身分証明書の作成委託の執行残ということで、どういふ身分証明書を作成するかというところがございますが、241万3,000円でございます。これは業者が何社かあったのですけれども、その中で、一番安い業者を選んだというところがございます。あと、もう1つは、使用料。これは志願者説明会というのを杜のホールはしもとで行いまして、その執行残ということで、3万8,000円ということです。

◎小林委員 もう1点、よろしいですか。77ページです。項10 小学校費、目10 学校保健費の説明欄の5のところがございます。学校給食単独校運営費ですが、予算的には7億4,000万円くらいあったと思うのですが、そのうちの1,590万円の執行残。この内容をご説明いただければと思います。

○森学校保健課長 学校給食単独校運営費は、単独校51校の給食の光熱費から、それから、備品の更新だとか、消耗品だとか、もろもろの修繕費も含めてございます。1番パーセンテージが高いのは、21校の学校給食の業務委託で、これが5億円くらい占めておりますので、それらの経費の入札に伴う執行残の整理をさせていただいたと、こうご理解をいただきたいと思います。

◎溝口委員長 81ページ、目18 文化財保護費というのがございますが、川尻石器時代遺跡用地購入事業、これもすごく残額が大きいのですけれども、これはどうしてでしょうか。

○山田文化財保護課長 川尻石器時代遺跡用地購入事業でございますが、この川尻石器時代遺跡は指定面積が約2万3,000平方メートルございまして、今年度、このうち4筆の土地、約1,960平方メートルを購入いたしました。結果、延べ約2万平方メートルの公有化ができたということになります。

今回の土地代金及び移転補償費で、合わせて1億3,600万円執行いたしました、当初の事業予算が1億7,000万円でしたので、執行残額の3,380万円を補正したということがございます。この残額が大きいという理由でございますが、これは国へ補助金を要望する中で、史跡の公有化分がまとまった形になるように、購入面積を増やす努力をしてほしいと、このような意向が文化庁の方から示されまして、国、県とこういった協議をする中で、今年度買い上げた4筆、これも当初購入予定でしたが、さらにもう1カ所

を追加する形で、当初予算計上をいたしたというふうな経過がございます。

ただ、しかしながら、対象となる土地の多くが、現在、お住まいの宅地であったり、あるいは借地になっていたりということで、交渉を具体的に進めることができませんでしたので、結果的には、もともと計画していた4筆の購入にとどまりまして、残額が生じる結果となったということでございます。

◎齋藤委員 今のお話で、残りの用地については、今後、どういう予定が組まれているのでしょうか。

○山田文化財保護課長 今申し上げましたが、今年度の買い上げが終了しまして、指定面積2万3,000平方メートルの大体85パーセントが取得済みになっております。延べで約2万平方メートルになります。残りが7筆で、3,000平方メートルほどございますが、この多くが、現在、お住まいの家があって、宅地となっている、あるいは借地に出されているというふうに、個々の事情がございますので、今後はそれぞれの事情をよく確認しながら、できるだけ公有化を進めていきたいと。最終的な年度はまだ想定しておりませんが、個々に調整しながら、できるだけ公有化を進めたいというふうに、担当課では考えております。

◎溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第3号、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第3号は可決されました。

□平成23年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第4号、平成23年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第4号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成23年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により相模原市長から意見を求められた

ため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

平成23年度当初予算につきましては、4月に市長選挙及び市議会議員選挙が実施されることから、骨格予算として編成を行いました。

教育委員会の予算編成に当たりましては、新・相模原市総合計画、教育振興計画の着実な推進に向けまして、学校の教育内容・支援・相談体制の充実、人材の確保と育成、学校教育環境の整備と充実や、家庭や地域における教育環境の向上、市民の生涯学習・スポーツ環境などの充実を図るために必要な経費を盛り込んだものでございます。

なお、例年、当初予算で計上しております「小中学校の校舎等改造事業」や「給食室整備事業」などにつきましては、国の緊急総合経済対策を受けまして、既に平成22年度1月補正予算で計上されております。

それでは、教育委員会の所掌に係る当初予算の概要を「平成23年度予算主要施策説明書」に基づきまして、説明させていただきます。

なお、お手数ですが、あわせて、「平成23年度相模原市一般会計予算書及び予算に関する説明書」の該当部分をご参照いただきたいと思います。

はじめに、平成23年度予算主要施策説明書の1ページをご覧いただきたいと思います。

当初予算の相模原市全体の概要でございますが、歳入歳出予算の一般会計の総額は、2,338億円で、前年度との比較では、2億円の減額、0.1パーセントの減少となっております。

12ページをご覧いただきたいと思います。

中段の「款50 教育費」の予算額は、181億8,562万円で、一般会計予算全体に占める教育費の割合は、7.8パーセントとなり、前年度との比較では、2億5,198万円の減額、0.1ポイントの減少となります。

しかしながら、「小中学校の校舎等改造事業」や「給食室整備事業」などの1月補正予算に計上した経費があることを勘案いたしますと、前年度との比較では増額となっております。

次に、主な事業につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、106ページをご覧いただきたいと思います。

なお、新規事業には、事業名の頭に◎（まるしん）と記載してございます。

はじめに、「項5 教育総務費」、「目10 事務局費」でございますが、「少人数指導等支援事業」につきましては、少人数指導やティームティーチング指導等、学習面にお

けるきめ細やかな指導を展開するため、市立小中学校に非常勤講師を配置するものでございます。

「目15 教育指導費」でございますが、「創意ある教育活動事業」につきましては、「さがみはら未来をひらく学びプラン」に位置づけている魅力ある学校づくりを目指し、地域教育力活用事業、学校評価事業、小・中連携教育推進事業等、創意ある教育活動を実施するもので、財源として、国庫支出金等を見込むものでございます。

「国際教育事業」につきましては、国際社会の一員として必要な基礎的資質や能力、態度等を養うため、外国人英語指導助手を活用し、英語教育の充実と国際理解を深めるとともに、海外帰国及び外国人児童・生徒に対し、日本語巡回指導講師等を派遣し、学校生活の援助や充実を図るもので、財源として、国庫支出金を見込むものでございます。

「特別支援教育事業」につきましては、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容・方法の研究及び就学相談体制の充実を図るものでございます。

「目18 総合学習センター費」でございますが、「市民大学等実施経費」につきましては、社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、高等教育機関との共催により、相模原・町田大学地域コンソーシアムと連携しながら市民大学を開講し学習機会の拡充を図るとともに、地域の研究機関と連携して公開講座を開催するものでございます。

108ページをご覧いただきたいと存じます。

「さがみ風っ子教師塾事業」につきましては、さがみはら教育を継承する強い意志を持った教師志望者を対象にした“さがみ風っ子教師塾”の運営を通し、人が財産の理念で教育に対する理想と情熱を持つ、実践力のある教師を養成するものでございます。

「イントラネット活用事業」につきましては、インターネットや学校間ネットワークを活用して、学校間交流学習、学校間のコミュニケーションの充実、教育情報の一元化を実現させ、学校教育に関するネットワークの充実を図るものでございます。

「目20 学校給食センター費」でございますが、「(仮称)上溝学校給食センター整備事業」につきましては、清新学校給食センターの老朽化に伴う新たな学校給食センターの整備に向け、実施設計及び準備工事を実施するもので、財源として、市債を見込むものでございます。

「目25 青少年相談センター費」でございますが、「青少年・教育相談事業」につきましては、青少年の心の成長と心の問題にかかわる相談及び市立小・中学校出張相談を実

施するため、青少年教育カウンセラーを配置するとともに、不登校、いじめ、虐待、非行等の子どもを取り巻く環境に働きかけ、問題解決の役割を担うスクールソーシャルワーカーを配置するもので、財源として、国庫支出金等を見込むものでございます。

110ページをご覧いただきたいと存じます。

「目30 野外体験教室費」でございますが、「野外体験教室活動費」につきましては、児童・生徒の創造性、主体性を育成するため、“相模川ビレッジ若あゆ”と“ふじの体験の森やませみ”における、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動を支援するものでございます。

○村上教育環境部長 引き続き、110ページをご覧いただきたいと存じます。

中段の「項10 小学校費」「目5 学校管理費」でございますが、「学童通学安全経費」につきましては、通学時における児童の安全確保を図るため、通学路に学童通学安全指導員を配置するとともに、新1年生に防犯ブザーを貸与するものでございます。

「目10 学校保健費」でございますが、「学校給食単独校運営費」につきましては、学校給食の充実と円滑な実施を図るため、備品等の整備を行うとともに、給食運営の効率化を図るため、単独校22校の給食調理業務を民間委託するものでございます。

「目15 教育振興費」でございますが、「要保護及び準要保護児童就学援助費」につきましては、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の就学経費を援助するもので、財源として、国庫支出金を見込むものでございます。

112ページをご覧いただきたいと存じます。

「目20 学校建設費」でございますが、「小学校屋内運動場改修事業」につきましては、屋内運動場の維持・保全と機能向上を図るため、双葉小学校の床、壁、照明等を改修するもので、財源として、市債を見込むものでございます。

「小学校環境対策事業」につきましては、航空機騒音対策として、大野小学校及び大沼小学校の普通教室等に防音サッシを整備するものでございます。

「トイレ整備事業」につきましては、学校トイレの快適性向上のため、九沢小学校ほか5校のトイレ整備を行うもので、財源として、国庫支出金等を見込むものでございます。

「小学校工事設計等委託（債務負担行為）」につきましては、平成24年度以降の工事に係る設計業務を委託するもので、財源として、市債を見込むものでございます。

「項15 中学校費」「目10 学校保健費」でございますが、「中学校完全給食推進事業」につきましては、現在、実施している南部15校及び平成23年度から実施する北

部15校に係る給食予約システムの運用、配膳室への備品の整備、調理業務委託等を行うもので、財源として、県支出金を見込むものでございます。

114ページをご覧いただきたいと存じます。

「目15 教育振興費」につきましては、小学校費と同様の経費を計上するものでございます。

「目20 学校建設費」でございますが、「中学校校舎等整備事業」につきましては、中学校完全給食を実施するため、上溝中学校ほか14校の配膳室の整備・改修工事並びに相陽中学校ほか3校のトイレ整備を行うもので、財源として、国庫支出金等を見込むものでございます。

「中学校工事設計等委託（債務負担行為）」につきましては、小学校費と同様の経費を計上するものでございます。

○大貫生涯学習部長 続きまして、116ページをご覧いただきたいと存じます。

「項20 社会教育費」「目5 社会教育総務費」でございますが、「家庭教育啓発費」につきましては、家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行うもので、財源として、国庫支出金を見込むものでございます。

「目18 文化財保護費」でございますが、「文化財普及事業」につきましては、市民の文化財に対する意識を高めるため、古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館、勝坂遺跡などの文化財を活用した事業を行うものでございます。

「目25 公民館費」でございますが、「公民館整備事業」につきましては、相原公民館及び清新公民館の駐車場の整備を行うもので、財源として、市債を見込むものでございます。

「公民館用地購入事業」につきましては、相原公民館駐車場拡張用地を購入するもので、財源として、市債を見込むものでございます。

「目30 図書館費」でございますが、「図書資料充実経費」につきましては、市民の資料要求に応える図書館資料の充実を図るため、図書、新聞・雑誌、紙芝居等の効果的・効率的な収集を行うものでございます。

「目35 視聴覚ライブラリー費」でございますが、「施設運営費」につきましては、貸出用視聴覚教材、機材の収集、活用を図るものでございます。

118ページをご覧いただきたいと存じます。

「目４５ 博物館費」でございますが、「展示・教育普及事業経費」につきましては、企画展示、講座等の教育普及事業を行うとともに、城山エコミュージアムを推進するため、エコミュージアムツアーや昔の写真の展示等を行うものでございます。

「項２５ 市民体育費」「目５ 市民体育総務費」でございますが、「各種体育大会等実施事業」につきましては、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会及び選手の派遣を行うものでございます。

次に、関連する債務負担行為につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の１０ページをお願いいたします。

下段の「中学校完全給食推進事業」につきましては、調理業務委託の実施のため、平成２３年度から平成２７年度までの期間の債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、関連する地方債につきまして、ご説明申し上げます。

１１ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「教育債」でございますが、「教育施設整備費」から「公民館建設費」までの財源として、起債させていただくものでございます。

以上をもちまして、議案第４号「平成２３年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算」につきましての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これよりご質問等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 小学校、中学校、両方、教育振興費という項目に当たるかと思うのですけれども、要保護及び準要保護就学援助に関して、こちらには人数がそれぞれ示されていますけれども、前年からの増加の状況と、これが相模原市全体のどのくらいの割合の児童・生徒に当たるかということについて、ちょっと教えていただけませんか。

○岡崎学務課長 まず、前年との比較でございます。昨年は小学校で５，２３５人を見込んでおりました。今年度は６，０００人を見込んでおりました、７６５人の増加を見込ませていただいております。中学校費にかかりましては、２，７９５人を見込んでおりましたが、今年度は３，１２７人を見込んでおりますので、３３２人の増になっております。小中合わせて約１，１００人の増になっております。

昨年度の就学援助の認定率でございますが、２１年度の決算額で見込みますと、全児童・生徒の１３．５パーセントの認定率ということになっております。

◎小林委員 それに関連いたしまして、先ほどの要保護及び準要保護、ページは中学校の方

が235ページですか、小学校の方は231ページにあります。両方合わせて9,000万円くらい、22年度は予算より多くなっておりますね。こういう状況で、年々増えてくることが予想されるわけでございますけれども、そのことによって、教育費全体の中で、どこか減額される部分が出てくるのではないかと。特に私が心配しているのは、子どもたちの学習だとか、先生方の指導だとか、研究分野の予算が減額されてくると非常に困るなという心配をしているわけなのです。その辺の危惧はいかがでしょうか。

○林教育総務室長 今回の予算編成において、財政が厳しい中だったのですが、この要保護の関係については、この割り当てで、局配分の中では、ここの部分はこれに使ってくださいということで配分されましたので、ほかのところには影響はなかったものと認識しております。

◎溝口委員長 幾つかあるのですけれども、最初にお聞きしたいのは、学校保健費で、津久井地域の学校医に耳鼻科が今年から配置されるというお話ですけれども、これは本当によかったなと思うのですけれども、どんなふうに対応するのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいというのと、今までどうして津久井地区に学校医として耳鼻科の先生がいなかったのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○森学校保健課長 町の時代には、津久井4町の開業医の先生はほとんどいらっしゃらず、耳鼻科、それから、眼科の先生方というのは、開業医がほとんどいなかったそうです。学校保健安全法の中で、内科、歯科、眼科、耳鼻科というのは、校医さんとしてお願いする必要があったわけですが、なかなかそれが現実的には至らなかったというふうに聞いています。

経過でございますが、市町村合併が段階的に進みましたが、医師会の合併は平成21年4月だったのです。その医師会の合併、津久井郡医師会と相模原市医師会の合併を受けまして、トータルで何とかしようということで、医師会の方に強く働きかけをいたしました。結果的には、こちらの旧市の先生方が、津久井4町、小・中学校で27校ございますが、そちらの方の校医として委嘱を受けていただくと、こういうことになったものでございますので、23年度はその経費を追加で予算計上させていただいたということでございます。

◎溝口委員長 関連して、よろしいですか。学校教育法とか、学校保健安全法には、耳鼻科の校医を置かなくてもいいというふうな条文になっているのですか。こういう条文の、要するに根拠ですね。お願いします。

○森学校保健課長 校医の配置につきましては、学校保健安全法の中で、内科、歯科、それ

から、耳鼻科、眼科については委嘱をする必要があるということになってございます。

◎溝口委員長 今まではいなかったというのは、どうしてなのでしょうね。医者がいなければ、しょうがないのですか。

○森学校保健課長 町の時代にも、大分ご苦労はされたと思うのですが、現実には開業されている先生方も少しはいたのですが、ご高齢だとかということで、働きかけをしたにもかかわらず、なかなかお願いすることができなかったというふうに聞いております。

◎溝口委員長 眼科医はいかがですか。

○森学校保健課長 眼科と耳鼻科の先生方というのは、開業されている先生が少ないのです。旧市も非常に少なく、1名のお医者さんが複数の校医を兼ねていただいているという現実がございます。そういう中での対応ということだにご理解いただければと思いますが。

◎溝口委員長 眼科医さんは、津久井地区の方が校医さんをされているのですか。

○森学校保健課長 今回、城山の広末先生という眼科医の方が、27校の一部、3校を診ていただくということになってございまして、それ以外につきましては、こちらの旧市の眼科医が校医として委嘱させていただくということでございます。

◎溝口委員長 そうすると、ここですべて、法に基づく校医が設置されたというふうに理解してよろしいですか。

○森学校保健課長 正式な学校医としての委嘱が23年度はできると。今までの学校の現場の検診等については、眼科、耳鼻科の委嘱はなかったわけですが、当然、内科、歯科の先生が校医として張りついてございましたので、目視等々で検診上は疾病等のおそれがあるかどうかというのは診ていただきましたが、委嘱は今回が初めてでございます。

◎溝口委員長 では、子どもたちにとって、これからはそういう意味で校医さんが完備したということですね。

もう1点、よろしいでしょうか。予算書の方の227ページ、野外体験教室費というのがございますけれども、その2番の野外体験教室管理運営費、補正予算とも関連するのでございますけれども、相模川ビレッジ若あゆの予算とふじの体験の森やませみの予算が大分違うのですけれども、これはどうしてかということなのですけれども。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 2つの施設でございまして、それぞれ管理運営の部分で違ったところがございます。ビレッジ若あゆにつきましては指定管理者による管理をしていただいております、ふじの体験の森やませみについては直営ということで、現在、やっております。その関係上、委託の部分ですとか、職員の配置の部分で、かなり違った部

分が出てくる面と、それから、学校利用数もかなり違うというような部分もございます。

◎溝口委員長 学校利用数は、ふじの体験の森やませみの方が少ないのですか、多いのですか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 やませみの方が規模が小さいので、学校利用数は少なくなっております。

◎溝口委員長 少ないのに、予算は多いわけですか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 3番のところでございますが、指定管理運営費がございます。こちらが若あゆにかかわっている部分でございますので、トータルしますと、若あゆの方がかなり予算的には多いということでご理解いただければと思います。

◎溝口委員長 わかりました。失礼いたしました。

◎小林委員 先ほどと関連です。予算書227ページ、先ほどの野外体験教室費のところ、ふじの体験の森やませみが約1年間過ぎましたわけですね。その中で、活動指導者や活動協力者の大変なお力添えをいただいているかと思えますけれども、1年間の運営をしておりまして、所長としての感想をひとつお願いできればと思うのですが。課題等がありましたら、含めて、お願いいたします。

○福田ふるさと自然体験教室所長 確かに、この7月に開所しまして、最初はよそ者が来たのではないかというような雰囲気もあったのですが、地域の方々には非常に暖かく受け入れられました。地域の朝のあいさつが、「おはようございます」から「今日は子どもが来ているね」というふうに変わったということも、そういうあいさつが交わされるようになったということも伺っております。

また、活動協力者の方たちも、子どもたちが学校に戻ってきたということに対して、非常にうれしく感じていただいております。大変熱心に指導に当たっていただいております。

利用していただいた学校、青少年団体の方々からは、非常にいい温かみが伝わってきて、活動内容もいいというような評価を受けております。

◎小林委員 課題等は何かございませんか。

○福田ふるさと自然体験教室所長 課題ですか、そうですね。まだまだ、ここから見ると、距離的にも遠かったり、気温もかなり低いのではないかというような想像をされがちなのですが、この冬の平均気温が多分、日中は10度前後くらいになるかと思います。そういった遠い、寒いというイメージを何とか払拭して、より多くの方が来ていただける

ような、そういった施設をつくっていきたいと考えております。

◎**小林委員** もう1点、よろしいですか。予算書223ページです。項5 教育総務費、目15 教育指導費の説明欄の6番、これも平成22年度の新規事業だと思いますけれども、協働事業提案制度事業の中の2つ、理科実験支援事業並びに絵本コンサート事業の成果と、その概要について、ご説明いただければと思います。

○**土肥学校教育課長** 今年度、新規に行いました理科実験支援事業、まず、その事業についてですけれども、希望校で出前型理科実験授業を実施しております。理科のおもしろさがありますとか、それから、工夫の楽しさを体験する場の提供を通して、なかなか能力を發揮できない子どもたちを支援することによって、いわゆる探求していくことの楽しさであるとか、あるいは子どもたちに潜在している想像力などを發揮、育成を目的として実施をしているところでございます。

成果といたしましては、かなり理科の単元に沿った実験支援事業が展開されて、非常に子どもたちが好奇心や探究心を持って実験に取り組むことができているというような報告を受けています。科学的に調べる能力だとか、態度の育成の一助に十分なっているという成果を報告いただいております。来年度も継続して実施をする方向でございます。

続きまして、絵本コンサート事業でございますが、これは絵本の読み聞かせでありますとか、あるいはコンサート、その背景として、イメージを広げる絵画展示等をあわせました講演を行うことで、子どもたちの豊かな心を育成することを目的として行っている提案事業でございます。

学校の方からアンケートをとる中で、成果を検証しましたら、実際に絵本だとか音楽に触れ合う機会を設定したことで、非常に子どもたちに大きな感動が広がったと、子どもたちの感動につながったと、こういった報告を受けております。また、子どもたち、児童・生徒のいわゆる発達段階だとか、学校の実態に合わせて、内容を検討して工夫していただいているということの中で、非常によかったというアンケート結果があらわれているというふうな報告を受けておまして、この事業につきましても、来年も継続して実施をしていく予定でございます。

◎**溝口委員長** 231ページに目15 教育振興費というのがあって、その2番に要保護及び準要保護児童就学援助費というのがあります。これは小学校ですが、中学校の方も235ページにあります。かなり額が多くなっているように思うのですけれども、この実態というのでしょうか、どんなふうな数になっているのか、ちょっと説明をお願いしたと

思うのですが。

○岡崎学務課長 要保護及び準要保護児童就学援助費につきましては、認定者がやはり増えております。今年度につきましても、昨年度から比べまして、小・中合わせて500人くらい、認定者が増えております。それで、昨年から始まりました中学校給食費、中学校の給食につきまして、それも認定の対象としておりますことから、予算がかなり増えているのが現状でございます。

◎溝口委員長 該当している児童・生徒さんというのは何人くらいいて、今、プラス500人というのは増えた人数でございますか。

○岡崎学務課長 22年度1月末現在で、小・中合わせまして、認定者が8,161人いらっしゃいます。21年度末で7,692人でしたので、約500人弱増えております。

この増えている理由といたしましては、やはり経済的な理由で、生活が困難になっていらっしゃる保護者さんが多いということで、認定者の数が増えております。

◎溝口委員長 ちょっと関連して、よろしいですか。この前、中学校の校長先生との懇談会というのを開きました。それで、何人かの校長先生の方からお聞きしたのですが、修学旅行の経費などもかなり難しい状況の保護者がいらっしゃるというお話でしたけれども、修学旅行費などはどうなっているのですか。

○岡崎学務課長 修学旅行費につきましても、就学援助の対象となっておりますので、認定されている保護者に対しましては、かかる費用の8割程度は支給しております。

それと、あと生活保護の対象の方につきましても、修学旅行費を出しておりますけれども、生活保護の対象の保護者に関しましては、事前に前払いができるような対応をとっております。

◎溝口委員長 学務課長の予想として、今後、こういう生徒はどの程度増えてくると予想されているでしょうか。全くのご自分のお考えで結構でございます。

○岡崎学務課長 やはりこの近々の経済状況によりまして、今までは母子家庭の児童扶養手当での認定というのが多かったのですが、現在は6割くらいが生活困難です。生活保護基準の1.5倍ということで、私どもの方が所得で認定をさせていただいておりますけれども、その認定の数が増えておりますので、この経済状況が続くということであれば、やはり毎年同じような状況で、ここ何年かは増えていくのではないかと考えております。

◎斎藤委員 図書館についてお伺いしたいのですが、241ページですか、図書・資料充実費は図書館別になっておりますので、こちらは図書館に購入する本の費用というこ

とですよ。そうしますと、学校に図書室がございますけれども、そちらはこの対象とは別の予算になっているわけですか。そうすると、その費用はどこに計上されているのでしょうか。

○岡崎学務課長 学校図書費に関しましては、小学校、中学校別々ですけれども、目5 学校管理費、ページは小学校費が229ページでございます。中学校費が233ページでございます。その中の教材等整備事業の中に入っております。

◎齋藤委員 その辺の増減というのですか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○岡崎学務課長 図書費の関係につきましては、22年度につきましては、かなり図書費が少なかったということで、いろいろご意見をいただいたのですけれども、国の経済対策で、1月補正と、それから、3月補正の予算をいただく予定でございます。それと、23年度に関しましては、22年度よりは多くを見込ませていただいております。22年度はかなり減額しておりましたので、21年度予算までは戻せませんけれども、それでも、21年度の7割程度は予算としては戻せる予定でございます。

◎齋藤委員 学校図書室の充実というのは、やはり子どもが本と触れ合う場ですので、ぜひ充実させていただきたいと思って、お伺いしました。

もう1点、図書館についてお伺いしたいのですけれども、最近、タブレットで本を読んだりとか、いろいろなメディアの本を読む方法が巷ではやりつつあるのですけれども、その辺について、図書館でそれを試験的に導入するとか、そういういろいろなトライアルを考えていらっしゃるのかどうかについて、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○成瀬図書館長 そうですね、正直に申しまして、研究課題というふうにとらえておりますので、いろいろな状況を見きわめながら、参考にしながら、研究を進めていきたいというふう考えております。

◎齋藤委員 いろいろなものが出ておりますし、活用されることをぜひ考えていただきたいと思います。

◎小林委員 予算書の235ページです。項18 幼稚園費、目5 幼稚園費の説明欄の4のところでございます。就園奨励補助金の件ですが、今年度が対象児童の見込み1万1,000名に対して、約9億円の予算を組まれておりました。平成23年度の見込みは1万800名を対象にしているようですが、それに対して、1億3,000万円くらい多い金額が見込まれているのですが、その背景をお願いいたします。

○彦根保育課長 お話のとおり、確かに、幼稚園に通われているお子さんについては、毎年

わずかずつではありますけれども、減少傾向にございます。

23年度当初予算におきまして、22年度に比較しまして、1億3,000万円ほどの金額の予算を受けるという話ですけれども、まず、基本的なところで、この補助制度の仕組みをご説明させていただければと思います。この就園奨励補助金というのは、2つの階層に分かれておりまして、一番ベースとなりますのは、国庫補助の対象となります補助金ベースとなります。それに市が単独で上乘せして補助をすると、こういう構図を持っております。この国庫補助の対象となる分につきましては、所得に応じたランクをつくって、そのランクに応じた補助額が出ると、そういう仕組みを持っております。

今回、その補助額を受ける理由の1つとして、国が補助単価を引き上げるというのが1つの理由になっております。この補助単価の引き上げについては、毎年、定期的な見直しが行われておりますので、それは私どもの方でも、ある程度、予測はついているわけですが、もう1つ、先ほど所得のランクに応じたということでお話をさせていただきましたが、これも景気の影響だと思っておりますけれども、全体的にどうも所得の階層が下に落ちていきます。そういうことで、この補助金については、所得のランクが低いほど補助額が出るような、そういう仕組みになっておりますので、全体の所得のランクが下に落ちてきますと、補助金が自然と増えてしまうと、そういう構図を持っております。

そんなことで、22年度も補正予算を組ませていただきましたけれども、23年度におきましても、この傾向が引き続き続くだろうということの中で、今回、増額の見込みをしたと、そういうような経緯がございます。

◎小林委員 結局、単なる対象人数だけでなく、所得のランクの問題ですね。

○彦根保育課長 そのとおりでございます。

◎小林委員 よくわかりました。

◎溝口委員長 これは242ページの目45 博物館費というところになるかと思うのですが、前に宝くじ関係のお話がありました。博物館を整備するようなお話がありましたけれども、その後、どうなっているのか、ご説明を願えたらと思うのですが。

○井上博物館長 天文展示室のリニューアルに日本宝くじ協会の助成金を充てまして、展示の工事をするということでございまして、12月に業者と契約をいたしました。それで、1月の中旬から下旬にかけて、現在までありました展示の撤去をすべて終了しております。現在は、中に設置しますコスミックシアターの映像ソフトの製作等を行っております。具体的に、現場での工事につきましては、今月の下旬から本格的にはいることになろうかと

思います。工事の完了、引き渡しは3月25日を予定しておりまして、その後、博物館で作成しました解説パネル、それから、JAXAからお借りした資料等を展示する期間が必要となります。

現在、JAXAからは、小惑星探査機はやぶさにありました、筒状の資料の採集する装置、サンプラーホーンと言われておりますが、実物は大気圏に突入して燃え尽きてしまいましたが、これの試作機が何本かございまして、このうちの複数本をお借りしたいと。それから、もう1つは、IRTSといひまして、赤外線为天体観測用として、日本で初めて地球を回る軌道に投入された観測機、赤外線望遠鏡なのですが、これは1995年に打ち上げられまして、翌年の96年にスペースシャトルでロボットアームを使って宇宙空間で回収されたもの、これをお借りできないかということで、現在、話を進めさせていただいております。

そのようなことで展示をいたしまして、4月16日土曜日のオープンを設定しまして、それに向けて、準備をしているところでございます。

◎溝口委員長 その経費は、この予算書の中に入っているわけですね。

○井上博物館長 あらかたは助成金でやろうということで始めましたので、入札をする前に、参考見積りが通った段階で、ただいま申し上げました展示する資料であるとか、それから、展示の解説パネル、これは内容がまだはっきり決まっていなかったこともあるのですが、そういう部分については、すべてを予算の中でなかなか賄い切れないということで、多少、博物館が現在持っている予算等で、消耗品であるとか、そういう部分については、一部負担するものもございまして。

◎溝口委員長 もう1つ、よろしいでしょうか。244ページ、目10 体育施設費の淵野辺公園アイススケート場施設管理運営費に関連したことなのですが、アイススケート場だけですべて使おうというようなお話もちょっと聞いておったのですけれども、その話は具体的にどうなっているのでしょうか。

○八木スポーツ課長 民間の方を交えての検討委員会の中で、通年化という方向が出たのですけれども、それに対しまして、今、どういう方法で通年化をしたらいいのかという検討の最中でございます。

◎溝口委員長 その検討中の中身ですけれども、通年アイススケート場にするという方向の検討なのですか。

○八木スポーツ課長 その方向で、今、考えております。施設ももう20年くらいたちます

ので、建物全体も含めまして、あとは通年化の方法というか、そこも含めて、総合的に考えている、今、検討中でございます。

◎**小林委員** 現在、国会で義務標準法の改正が審議される見込みになっておりますけれども、1年生35人以下学級について、質問したいと思います。

まず、小学校1年生35人以下学級の実施に当たっての教職員の配当はどのようになっていますか。お願いしたいと思います。

○**菊地原教職員課長** 国会で論議されております35人以下学級の本市への配当でございますが、基本的には県費負担教職員というところでございますので、県と今、協議をしております。その中で、本市におきましては20校、20学級増というところで、その担任については配当されるといった、そういった見込みが来ております。それに伴います教職員についても、今現在、人事をやっているところでございますが、見込みがついているところでございます。

◎**小林委員** それと関連いたしまして、予算書の221ページです。目10 事務局費、説明欄の4のところ。平成22年度では、少人数指導等支援事業として、新1年生・2年生の中で、1年生に関しては35人以上、3クラス並びに2年生は35人以上かつ4クラス以上に非常勤の配当を市費でつけるという基準がございましたけれども、これは23年度はどういうお考えであるかをお聞きしたいのですが。

○**土肥学校教育課長** この少人数指導等支援事業でございますが、来年度、まだ確定はしておりませんが、小学校1年生で35人以下学級が実現したと想定されますと、これまでの実施要綱には、小学校1学年・2学年の全学級児童数が35人以上の学校を対象とするということで、この事業の配置をしておりました。基本的には少人数学級の実現と、少人数指導、また、この事業のねらいとなっておりますチームティーチングのねらいというのは、関連はいたしますが、35人以下学級が実現したら、もうチームティーチングでの少人数指導は必要ないというふうには、当然、とらえておりません。それもやはり有効な教育の手段だというふうにとらえておりますので、今年度同様、ほぼ同規模で実施をしていきたいと思っています。

ただ、先ほど申し上げました、いわゆる要綱上で、もしこのままいきますと、1年生には配置ができない形になりますので、その要綱の配置基準を、各学校における1学級の児童数が35人以上の学級が占める割合という規定にして、全体で35人学級が非常に多く割合を占めている学校に極力配置をする中で、少人数指導、チームティーチングを進め

ていただくというような要綱に、ここで改正を行いまして、4月以降、今年度同様の規模で実施をしてみたいと、このように考えてございます。

◎**小林委員** わかりました。

もう1点、よろしいですか。これは先の話なのですが、1年生35人以下学級が実現したとしますと、次の年度は、1年生が2年生になったときには、その制度がそのまま生きてくるのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○**土肥学校教育課長** 説明がやや不十分で申し訳ございません。

今回、改正を行った際に、小学校の部分につきましては、1年生・2年生を合わせまして、1学級の児童数が35人以上の学級が占める割合、要するに、学校全体でということで規定を切り替えましたので、小学校部分については、1年生・2年生という限定を取り除いた形にしましたので、来年度、もし2年生の35人以下学級が実現しましても、この要綱で実施はしてみたいと。今、そんな展望でございます。

◎**小林委員** ちょっと私の質問がいけなかったと思います。先ほど教職員課長の方から、1クラス増になれば、県の方から配当がなされる予定だという話がありました。その学年が2年生になったときも、その制度は補償されるのかどうか。その辺の見通しはいかがでしょうか。

○**菊地原教職員課長** そのあたりにつきましては、県を通じて、国の様子、動向を探っているとありますが、それについても、今後、検討するというふうに、県を通じて聞いております。

◎**溝口委員長** 224ページ、目25 青少年相談センター費というのがございます。その1番、青少年教育相談事業、これはかなりの予算をかけているわけですがけれども、いじめ等、今、かなり重大な事件が起きておりますけれども、この教育相談の実態は、どういうふうな相談がどのくらい来ているか。それに対して、教育委員会として、どういうふうな対応をしているか。そういう点について、説明していただけたら、ありがたいんですけど。

○**山口青少年相談センター所長** 当センターには、66名の青少年教育カウンセラーがおりまして、週4日勤務の中で、学校の方に2日勤務、相談室には2日勤務というふうな割り振りになっております。中学校の方には、学校出張相談におきまして、週1.5回、小学校におきましては、原則週1回、学校の方に派遣しております。

まず、来所・電話相談でございますが、平成22年4月から11月末まで、7,800件の相談がございました。対前年度でいきますと、107パーセントということで、7パ

ーセントの増という結果になっております。

相談内容に関しまして申し上げますと、全体の約3分の2が不登校や登校渋りに関する相談でございます。さらに、小学校、中学校の学校出張相談におきましても、対前年度比で申し上げますと、いずれも増加傾向にございまして、小学校におきましては、教職員の相談が約35パーセント、中学校におきましては、教職員の相談が45パーセントという数値を示しております。これを分析しますと、やはり心理の専門家であるカウンセラーから、児童・生徒の指導に関しまして、教職員が専門的な見地を求めていくという傾向が伺えます。

◎溝口委員長 いじめ等の相談は、その中で、どのくらいあるのですか。

○山口青少年相談センター所長 いじめに関する相談につきましては、今、ちょっと詳しいデータを持っておりませんが、極めてそんなに多くないというふうに認識をしております。具体的な数字は、今現在、大変申し訳ありません、数値を持っておりません。

◎溝口委員長 この前、校長先生方の懇談会でも、校長先生方からは、学校にはいじめがあるのではないかという、そういうお話をされておりました。かなりいじめの実態があるというふうに、その場の雰囲気では感じたわけですが、そうすると、先生方はかなり相談をされているのではないかと思ったのですけれども、それはあまり相談はないのでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 これは21年度の相談件数でございますけれども、来所・電話相談におきましては、小学校におきまして32件、中学校におきましては113件の相談がございました。学校出張相談におきましては、昨年度、総相談件数2万8,354件のうち、小学生においては220件、0.8パーセントの割合でございました。一方、中学校におきましては、昨年度、県のスクールカウンセラー事業がありましたので、そこは数値には入っておりませんが、当センターから学校出張相談におきました件数が合計5,630件でございまして、中学校においては84件、1.5パーセントという割合を占めております。

◎溝口委員長 小学校が220件というお話、中学校が84件ですか。そうすると、小学校には1校に2件、中学校は大体1校に3件くらいあるということよろしいですか。

○山口青少年相談センター所長 小学校の学校数が72校でございまして、中学校の学校数が37校でございまして、まさにそのとおりかと思っておりますけれども、これは1年間を通しての数値でございまして、これを多い、少ないではあまり評価はできませんけれども、

現実として、そういう数値になっております。

◎溝口委員長 相模原市は、全国的に見て、このいじめの件数は多い方なのでしょうか。それとも、大体平均レベルなのでしょうか。その辺はわからないのでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 いじめに関する文部科学省の調査に関しましては、青少年相談センターではちょっと、統計をとっておりません。学校教育課の児童・生徒指導担当の方で統計をとっておりますので、文部科学省との比較で申しますと、当センターではデータを持っておりません。

○土肥学校教育課長 文部科学省との比較という部分につきましては、恐れ入ります、今、ちょっとデータがここにはないのですけれども、本市におけるいじめの認知件数ということで、具体的には、本年度の本市における認知件数でございますが、前年度比33パーセント減の110件、それから、中学校では前年度比7パーセント減の213件となっております、数字上は減少しておるところでございます。

ただ、決して楽観的にとらえているものではございません。このいじめを減少していく、それから、解消率についても、約90パーセント。認知した段階で早期に対応して、解消していると、データ上は出ておりますので、そうした意味では、いじめの日常的な実態把握のため、アンケート調査を実施するとか、あるいは個人面談を行うとか、そういった対応をすることで、また、教職員間の共通理解を図ることで、いじめの早期発見という形で努めておるところでございます。

◎溝口委員長 関連して、よろしいですか。このいじめに、小学校110件、中学213件、深刻なものはあるのですか。要するに、不登校になってしまうとか、あるいは転校を余儀なくされるような、そういうふうなもの。群馬県の自殺というようなものもありまして、相談の中で、そういう深刻に至るようなものというのは、この数値の中ではわからないわけですか。

○土肥学校教育課長 今申し上げました、この110件、一つひとつが、その後、どういった形での対応をという、その具体の部分については把握をしておりません。ただ、そのいじめについて、保護者や生徒から学校教育課の方に、児童・生徒指導担当の方に相談を寄せられたものについては、早期に学校と連絡を取り合う中で対応しておりまして、当然、自殺につながるというような、そういう深刻なものは、現在、起こっていないと聞いておりますが、やはり不登校、登校渋りといいますが、学校を欠席がちになるような状況につながるケースはあり、できるだけ早期に対応するような形で、学校と連携を図りながら対

応しているところでございます。

○山口青少年相談センター所長 平成21年のデータでございますけれども、小学校におきましては、年間30日以上の不登校の児童が181名おりました。そのうち、いじめを起因とした不登校の児童の数は4名でございます。これはもちろん、いろいろな諸要因が複合しておりますけれども、いじめを起因としたという、そういうふうな内容におきまして、4名、パーセンテージが2.2パーセントというような値を示しております。

一方、中学校におきましては、年間30日以上欠席者が、いわゆる不登校が、平成21年度は864名、残念ながらおりましたけれども、いじめを起因とした、これは複数回答でございますけれども、いじめを起因とした不登校の中学生の生徒数は44名、パーセンテージが5.1パーセントというような値を示しております。

◎溝口委員長 ぜひ大事に至らないように、学校と教育委員会で連携をとっていただきまして、指導をよろしくお願ひしたいと考えております。

ほかにご質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第4号、平成23年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第4号は可決されました。

ここで、職員の入れ替えのため、休憩をいたしたいと思ひます。10時55分の再開とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(休憩・10時43分～10時55分)

◎溝口委員長 それでは、再開いたします。

□相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

◎溝口委員長 日程4、議案第5号、相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第5号、相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、相模原市南部学校給食センターの機能を相模原市清新学校給食センターに統合することに伴い、相模原市南部学校給食センターを廃止することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、提案させていただくものでございます。

はじめに、両センターの統合の理由でございますが、南部学校給食センターと清新学校給食センターにおける受け持ち校の単独校調理場方式への整備を順次進めてまいりましたが、今年度、大野北小学校給食室の整備が完了いたしますと、年度末の段階で、両センターの受け持ち校が合わせて5校を残すまでとなりますことから、南部学校給食センターを廃止し、清新学校給食センターにその機能を統合し合理化を図るものでございます。

次に、廃止する南部学校給食センターの施設の概要でございますが、南部学校給食センターは、南区文京1丁目の2,648平方メートルの国有地に、床面積1,158平方メートルの鉄骨及び鉄筋コンクリート造一部2階建ての施設で、昭和45年7月1日に設置したものでございます。

供給能力といたしましては約3,500食で、現在の受け持ち校は相武台小、大沼小、大野台小の3校でございます。

統合する清新学校給食センターは、中央区小町通2丁目の3,010平方メートルの敷地に、床面積1,611平方メートルの鉄骨及び鉄筋コンクリート造一部2階建ての施設で、昭和48年4月1日に設置したものでございます。

供給能力といたしましては約4,500食で、現在の受け持ち校は共和小、並木小、大野北小の3校でございます。

統合後の清新学校給食センターの平成23年度以降の受け持ち校についてでございますが、平成23年度は、受け持ち校の5校に加え、給食室の改築を予定しております鶴園小を応援するため、学校数6校で、総食数3,570食を予定しております。

平成24年度につきましては、鶴園小の応援が終わり、大沼小の給食室の単独校調理場への整備が進むため、学校数4校で、総食数2,280食を見込んでおります。

以上、議案第5号相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 廃止後をどう活用していくかについては、どうなっているのでしょうか。

○森学校保健課長 南部学校給食センターの土地につきましては、これは国有地でございます。今は国から有償で借りて利用してございます。23年度当初予算、先ほどご審議いただきましたが、当然、あの中では南部学校給食センターの解体費を見込んでございます。

その後の利用につきましても、今、企画部の方が中心となって、市としての利用があるかどうかという調整をしてございまして、歩道の拡幅用地として、一部、国にお願いしたいとか、それから、境川25号と申しまして、雨水管の本管がちょうどあそこの交差点のところに止まってございまして、その延伸のための工事ヤードとして、向こう3年間くらい借りたいという話まではいってございます。ただ、恒久的な施設をそこに設置するかどうか、そういったことについては、今のところ、予定はございません。

◎溝口委員長 これは大野南中学校のグラウンドのようなところにあるわけですよね。これは大野南中学校のグラウンドに使うようなことはできないのですか。

○井上学校施設課長 大野南中につきましても同様でございまして、国から土地をお借りしているという状況でございます。まず、こちらの敷地面積、公地の面積でございますが、約3万6,000平方メートルでございます。校舎が大体9,000平方メートルで、あと運動場の関係につきましては1万6,000平方メートルでございます。

それで、文部科学省の中学校の設置基準がございまして、それは生徒数を基準で求めるような形になってございまして、大野南中学校につきましては、所要の校舎の面積、運動場の面積、それを文部科学省の中学校の設置基準に照らし合わせますと、必要面積を満たしておりますので、拡張の必要性はないというふうに考えてございます。

◎溝口委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これで採決を行います。

議案第5号、相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第5号は可決されました。

□教育財産の取得の申出について

◎溝口委員長 次に、日程5、議案第6号、教育財産の取得の申出についてを議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第6号、教育財産の取得の申出について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、教育財産の取得について、相模原市長に申し出るため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号により、1件5,000万円以上の教育財産の取得の申出を提案させていただくものでございます。

取得の申出を行う教育財産は、市立鶴園小学校の給食室と市立大沼小学校の給食室でございます。

鶴園小学校につきましては、既存施設の老朽化への対応及びドライシステム方式への改善のため、既存の給食室を、鉄筋コンクリート造、延べ床面積523平方メートルの給食室に改築するものでございます。

建設に係る工事費は、予算額で3億1,100万円でございます。

工事期間でございますが、平成23年6月に着工いたしまして、平成24年2月の完成を予定しております。なお、既設の給食室は昭和50年度に建設いたしましたものでございます。

大沼小学校の給食室につきましては、現在、学校給食センターで調理いたしました給食を提供しておりますが、学校給食センター校の単独校化を図るため、鉄骨造2階建て、延べ床面積585平方メートルの給食室を建設するものでございます。

建設にかかわる工事費は、予算額で3億5,326万円でございます。

工事期間でございますが、平成23年6月に着工いたしまして、平成24年2月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいて、ご説明させていただきます。

まず、鶴園小学校でございます。

2ページの配置図をご覧くださいと存じます。

左側の太い線で囲んだ部分に、新しい給食室を建設するものでございます。

3ページの平面図をご覧くださいと存じます。

従来は、給食室内部を下処理・厨房の2作業区域に分けておりましたが、厨房内をさらに調理室・洗浄室として作業区域を分けいたしました。

また、ドライシステム方式を採用し、学校給食の衛生管理に配慮いたしました。

次に、大沼小学校でございます。

4 ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

右側の太い線で囲んだ部分に、新しい給食室を建設するものでございます。

5 ページの平面図をご覧いただきたいと存じます。

計画内容につきましては、鶴園小学校と同様でございます。

以上、議案第6号教育財産の取得の申出について、ご説明申し上げました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 鶴園小が改築で、大沼小が新築ということですが、それにしても予算額があまり変わっていないような気がするのですが、その辺をちょっとご説明いただけますか。

○森学校保健課長 建築基準法上の整備ということで、既存の建物を建て替えるということで、改築という言い方をしています。したがって、既存の建物を全部解体して、中身としては新たなものを建てるということでございます。新築というのは、全くなかったものを建てるということで、その辺も基準法上の呼び方が一般の方だとちょっと誤解を招くのかなと思いますが、新たな施設を整備するということでございます。

◎斎藤委員 では、今あるものを、ではなくて、1度全部なしにして、解体して、作り替えるということですね。

そうしたときに、現実としては両方とも新しくつくるわけですが、鶴園小の方は鉄筋コンクリートで、大沼小の方が鉄骨というように、仕様が違うのですが、その辺は何か違いがあるのですか。

○森学校保健課長 5 ページの大沼小の平面図を見ていただきたいのですが、調理、洗浄は当然1階で行うのですが、1階からの配膳と、それから、北側にエレベーターを配置してございまして、2階にも配膳室を設けてございます。

配置図を見ていただくと、校舎A棟の方に渡り廊下をつないでございまして、こちらについては1階、2階、両方からそれぞれの配膳ができるようなということを考えてございます。そこが鶴園小と大分違うところでございます。鶴園小は単純に1階の配膳室で、そこから給食を運ぶという、そういう仕様になってございます。

については、エレベーターの設置、あるいはその渡り廊下の校舎とも接続等がございまして、いろいろなスパン割りなどの関係上、鉄骨の方が効率がよいという判断をいたしました。

た。

◎斎藤委員 配膳を考えると、やっぱり小学生ですと重いものを持って2階に上がったりするのはとても大変で、こういう2階からすぐ持っていけるのはすごくいいなと思うのですが、鶴園小の方はそうはならなかったのは、何か制約があったのですか。

○森学校保健課長 実は、大沼小学校の配置を見ていただくと、A棟とB棟と校舎が2つ並んでいるかと思うのですが、実は敷地内で段差がございます。A棟の床面積のレベルとB棟の床面積が違うのです。したがって、平面であれば、スムーズに配膳台も動くのですが、ちょっとその辺もありまして、できれば1階は1階、2階は2階で、うまく配膳がスムーズに行くようなことを想定したエレベーターの設置と、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第6号、教育財産の取得の申出についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第6号は可決されました。

□工事計画の策定について

◎溝口委員長 次に、日程6、議案第7号、工事計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第7号、工事計画の策定について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第7号の規定により、校舎その他の施設の整備に関し、工事計画を策定いたしたく、提案させていただきます。

今回、計画をいたします工事は、麻溝小学校、星が丘小学校、鹿島台小学校、中野小学校、田名中学校、北相中学校の合計6校の校舎改造工事でございます。

麻溝小学校につきましては、C棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は、1億9,101万円でございます。

星が丘小学校につきましては、B-2棟の改造工事を行うものでございまして、予算額

は、3億7,906万円でございます。

鹿島台小学校につきましては、C棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は、1億60万円でございます。

中野小学校につきましては、A棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は、4億4,847万円でございます。

田名中学校につきましては、B棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は、2億9,801万円でございます。

北相中学校につきましては、A棟の改造工事を行うものでございまして、予算額は、5億1,476万円でございます。

工事期間につきましては、いずれも平成23年5月に着工いたしまして、11月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいて、ご説明いたします。

2ページをご覧いただきたいと存じます。

麻溝小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎C棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改修、電気・給排水衛生設備の改修工事でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと存じます。

星が丘小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎B-2棟の部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、麻溝小学校と同様の改修工事を行うほか、昇降機棟の増築工事を行うものでございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと存じます。

鹿島台小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎C棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、麻溝小学校と同様の改修工事を行うものでございます。

次に、5ページをご覧いただきたいと存じます。

中野小学校につきましては、太い線で囲んだ校舎A棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、麻溝小学校と同様の改修工事を行うほか、昇降機棟の増築工事を行うものでございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと存じます。

田名中学校につきましては、太い線で囲んだ校舎B棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改修、電気・給排水衛生設備の改修工事

でございます。

次に、7ページをご覧くださいと存じます。

北相中学校につきましては、太い線で囲んだ校舎A棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、田名中学校と同様の改修工事を行うほか、昇降機棟の増築工事を行うものでございます。

以上、議案第7号工事計画の策定について、ご説明申し上げました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

エレベーターをつける学校が2校ほどございますけれども、このエレベーターをつける理由はいかがでしょうか。それと、今後、これ以外の学校にもつける計画があるのかどうか。その点をお願いしたいと思います。

○井上学校施設課長 エレベーターの設置につきましては、基本的にはバリアフリー化を推進するという観点から、校舎の改造工事に合わせまして設置する考えでございますが、学校の敷地の形状と、あと校舎等の配置の状況によりまして、校舎改造工事に合わせて設置できない場合もございますので、その辺につきましては、児童生徒等の生活の動線を十分検証しながら、必要な棟に単独で設置するような考えでございます。

◎溝口委員長 関連して、よろしいですか。例えば、車いすの子が学校に入ってくるという場合がありますよね。そういう場合に、今、中学校でエレベーターがない場合には、1階にそのクラスを設定するとかという方法もございますけれども、すべて要求は満たされているというふうに考えてよろしいですか。

○井上学校施設課長 まず、特別支援とか、車いすの利用のある学校につきましては、学校教育課の方と協議した中で、設置を終わっております。

◎溝口委員長 そうすると、今のところ、保護者やその子どもたちの要望というのでしょうか、条件は満たされているというふうに理解してよろしいわけですか。

○井上学校施設課長 1階に学級を配置したり、2階であれば、階段につける昇降機もございますけれども、そういうものを活用した中でやっていただくような方向で、学校と学校教育課と協議しながら、進めてございます。

◎溝口委員長 ほかに質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第7号、工事計画の策定についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第7号は可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、3月24日木曜日、午前9時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は3月24日木曜日、午前9時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前11時18分 閉会